

避難確保計画
(津 波)

令和4年4月
【名城線南部駅務区】
(金山管区駅)
築地口駅

【計画の目的】

この計画は、津波防災地域づくりに関する法律第71条第1項に基づき、地下鉄駅利用者の地震による津波発生時において、職員が駅初動マニュアル等を適用し、円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

【計画の対象区域】

本計画の対象区域は、築地口駅（港楽学区）構内とする。

【計画の適用範囲】

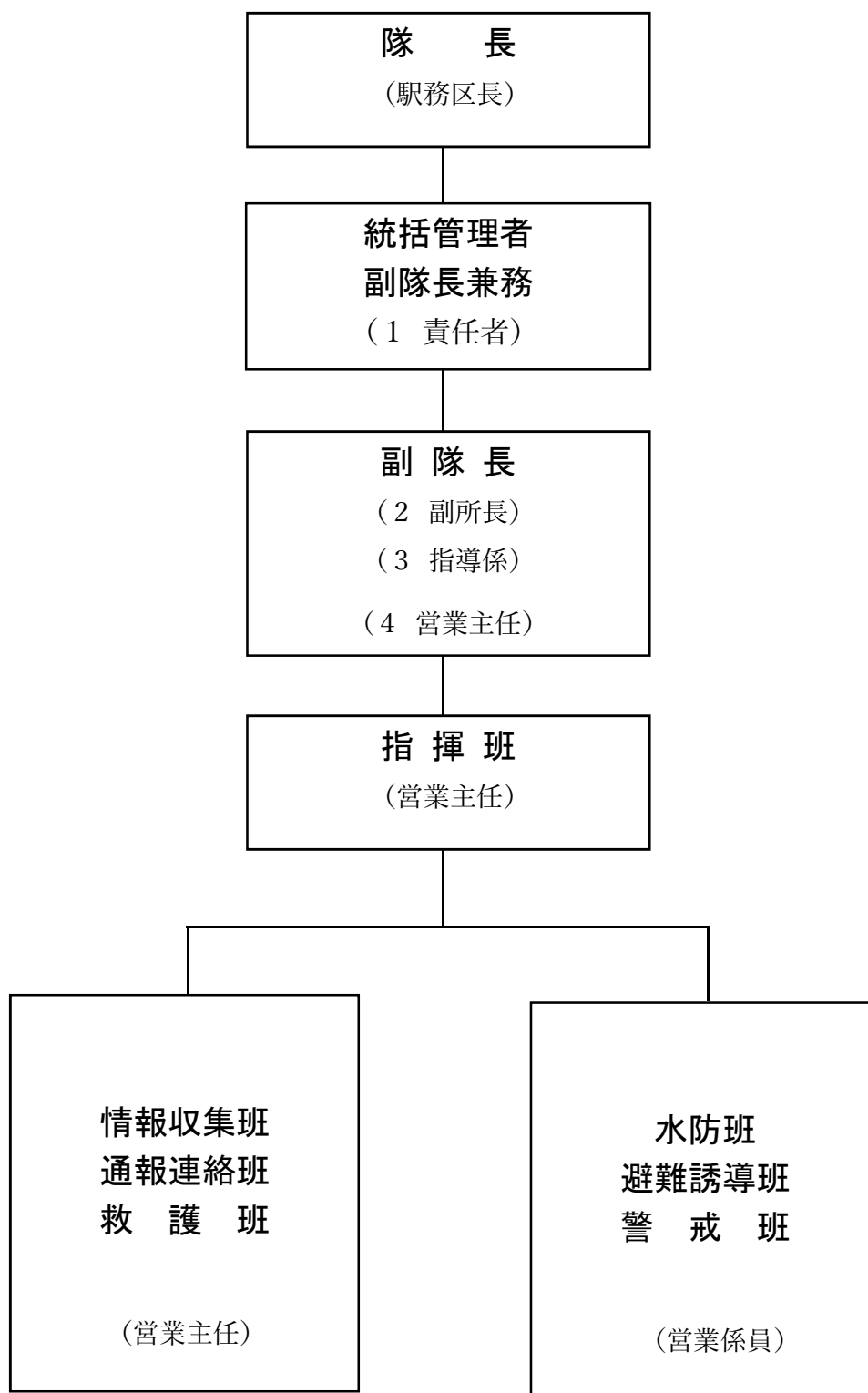
この計画は、築地口駅に勤務、施設を利用する者及び作業従事者等全ての者に適用する。

【防災体制】

- 1 緊急地震速報又は津波注意報が伊勢・三河湾に発表された場合。
津波情報等の情報収集を行う。
- 2 津波警報が伊勢・三河湾に発表された場合。
津波警報が発表された旨の案内を行うとともに、駅付近の避難場所を記載した案内図を掲出し、配布用チラシを準備する。
- 3 大津波警報（津波特別警報）が伊勢・三河湾に発表された場合。
「大津波警報（津波特別警報）」を受信した場合、次の措置を行う。
 - (1) 直ちにお客さまを駅外に避難誘導するとともに、津波避難ビル等の「高い」場所（建物の2階相当以上）へ避難していただくことを案内する。また、津波災害警戒区域内にある列車は、状況により津波災害警戒区域外の駅まで運行する場合がある。
 - (2) 水防設備器具を扱い、施設の止水措置を行う。なお、防潮扉は防潮扉設置基準に基づき取り扱う。
 - (3) 水防設備設置後に、運転指令員・駅務区長に連絡を行った上、職員が避難を行う。ただし、水防設備を設置する暇のない場合は職員等の安全を考慮し、その旨を運転指令員・駅務区長に連絡の上、職員等は避難を行う。
- 4 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合。
体制の確認、駅構内施設及び設備を点検し今後の情報に注意する。

※大津波警報を津波特別警報として発表される場合がある。

5 津波避難対策組織図



(注)・副隊長は、1～4のうち出動した最上位の者がその任にあたる。

【情報の収集・伝達】

巨大地震が起き津波が発生する恐れがある場合は、運転指令員からの各種情報だけでなく、テレビや局内イントラネットからも情報収集を行う。

また、駅周辺の状況については、巡視により安全の確認を行うものとする。地上部では広報車や防災スピーカーにより避難指示等が伝達されることがあるので、これらのことを踏まえて注意して巡視を行うものとする。

【津波情報等情報伝達】

構内一斉放送等で、できる限り情報伝達を行うものとする。

【お客さまの避難誘導】

1 駅構内の場合

(1) 地震発生時は、シェイクアウトを促すとともに、駅構内及び地上部の災害状況を把握し、お客さまを可能な限り安全な場所へ誘導し、避難場所等への避難が可能となるまでの間、一時、お客さまを駅構内にとどめる。

ただし、退避が長時間に亘るときは、お客さまに駅付近の各避難場所を案内する。

(2) 巨大地震の発生等に伴い、大津波警報が発表された場合は、直ちにお客さまを駅外に避難誘導するとともに、津波避難ビル及び地上部の「高い」場所（建物の2階相当以上）へ避難していただく案内を行う。

また、津波災害警戒区域内にある列車は、状況により津波災害警戒区域外の駅まで運行する場合がある。

2 列車が駅間に停止した場合

運行再開の見込みが立たない場合は、駅係員が乗務員と協力して、避難誘導を行う。

3 留意事項

駅出入口等の被害状況、浸水状況等を把握し、可能な限り駅構内避難誘導経路図(別紙1)に従い迅速に誘導を行う。その際、身体に障がいをお持ちの方、妊婦、お年寄りや子供などには特に格段の配慮をもって対応するとともに周囲のお客さまへ共助要請を行う。

また、避難誘導時のエレベーター・エスカレーターは使用中止とする。なお、エレベーター内のお客さまの有無は必ず確認を行う。

【津波発生時のお客さまに対する情報提供】

大津波警報発表時

放送内容
南海トラフ巨大地震が発生し、大津波警報が発表されました。 駅構内のお客さまは、係員の指示により避難を開始してください。 避難にあたり、配慮を必要とされる方を見かけられたお客さま、また、配慮を必要とされる方の近くにおられるお客さまは、避難の支援、ご協力をお願いします。
大津波警報が発表され、名古屋市から避難指示が出されました。 お客さまは係員の指示に従い、直ちに駅構内から地上部の高い建物の2階以上へ避難してください。※津波避難ビルがある駅は同ビルを案内する。
津波の到達までには約●時間ありますので、慌てずに係員の指示に従い、ゆっくりとお進みください。 なお、避難にあたり、配慮の必要なお客さまを見かけた方は、避難の支援、ご協力をお願いします。 地上部の高い建物の2階以上へ避難してください。

災害時避難案内図(別紙2)の掲示及び配布

【南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の情報提供】

放送内容
只今、南海トラフ地震臨時情報(●●●●)が気象庁より発表されました。 列車の運行に変更はありません。今後の気象庁の情報に注意し地震発生に備えてください。

【防災教育の計画】

毎年9月に津波避難対策組織を構成する各職員が平素から備えるべきこととして、災害に対する知識及び意識の高揚を図り、関係機関が分担・協力して災害対策、利用されるお客さまの安全確保に重点をおいた防災教育を実施し、自主防災への積極的な取り組みの啓発を図る。

【防災訓練の計画】

毎年9月及び11月に実技訓練を行う。

訓練は、実際の災害発生を想定し、津波避難対策組織に基づく任務分担を十分把握したうえで、浸水防止訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練を行う。

【施設点検の計画】

水防設備及び避難誘導用器具の点検を適宜行い、使用する際に不備のないよう整備しておくものとする。

【防災訓練の実施報告】

防災訓練を実施した際には「津波避難訓練実施報告書」を作成し、区役所総務課又は消防署総務課へ提出する。

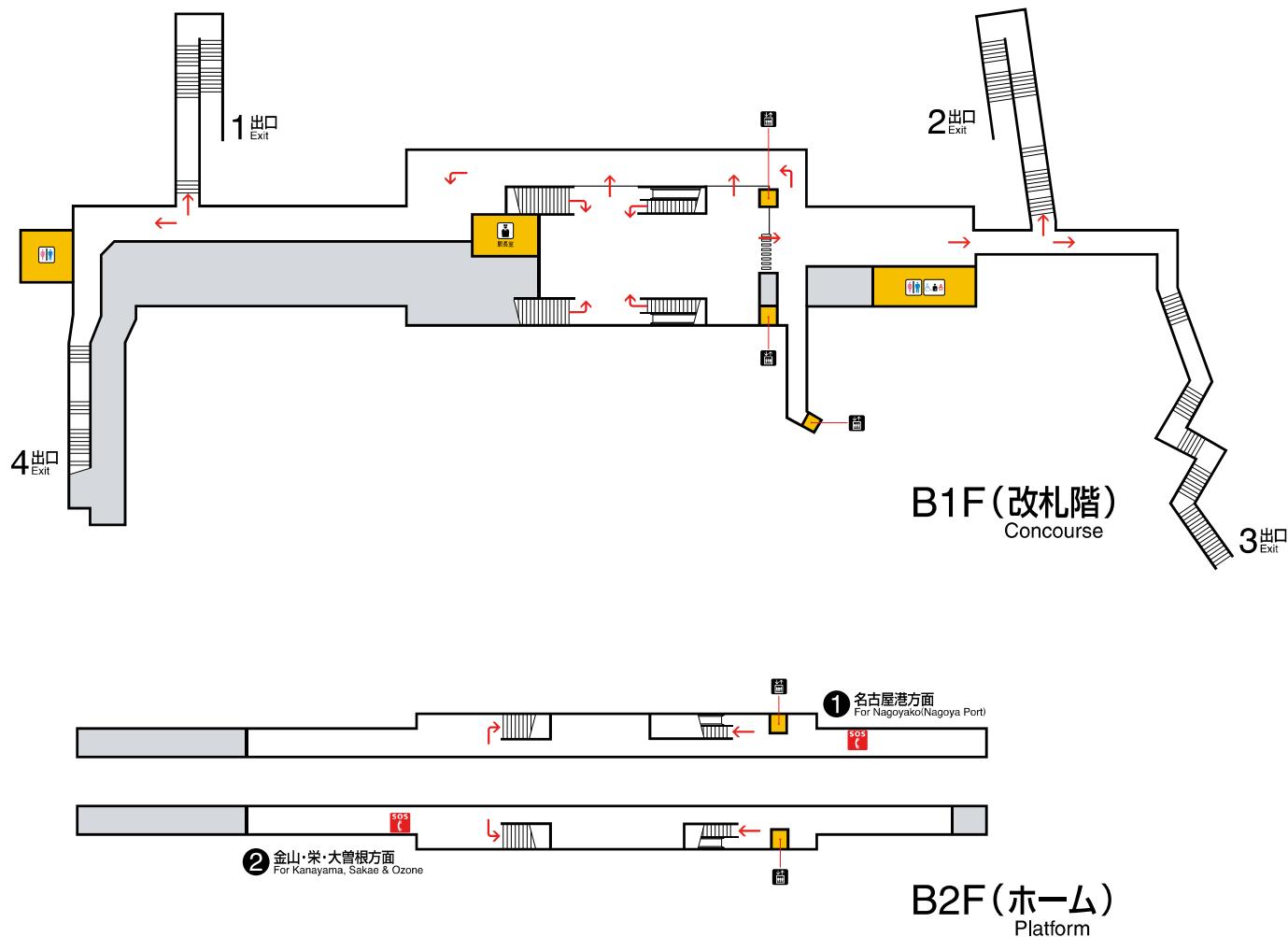
避難経路 Evacuation route

別紙 1

駅構内で火災が発生した場合
In the event of a fire in the station

名港線 築地口駅
Meiko Line Tsukiji-guchi Sta.

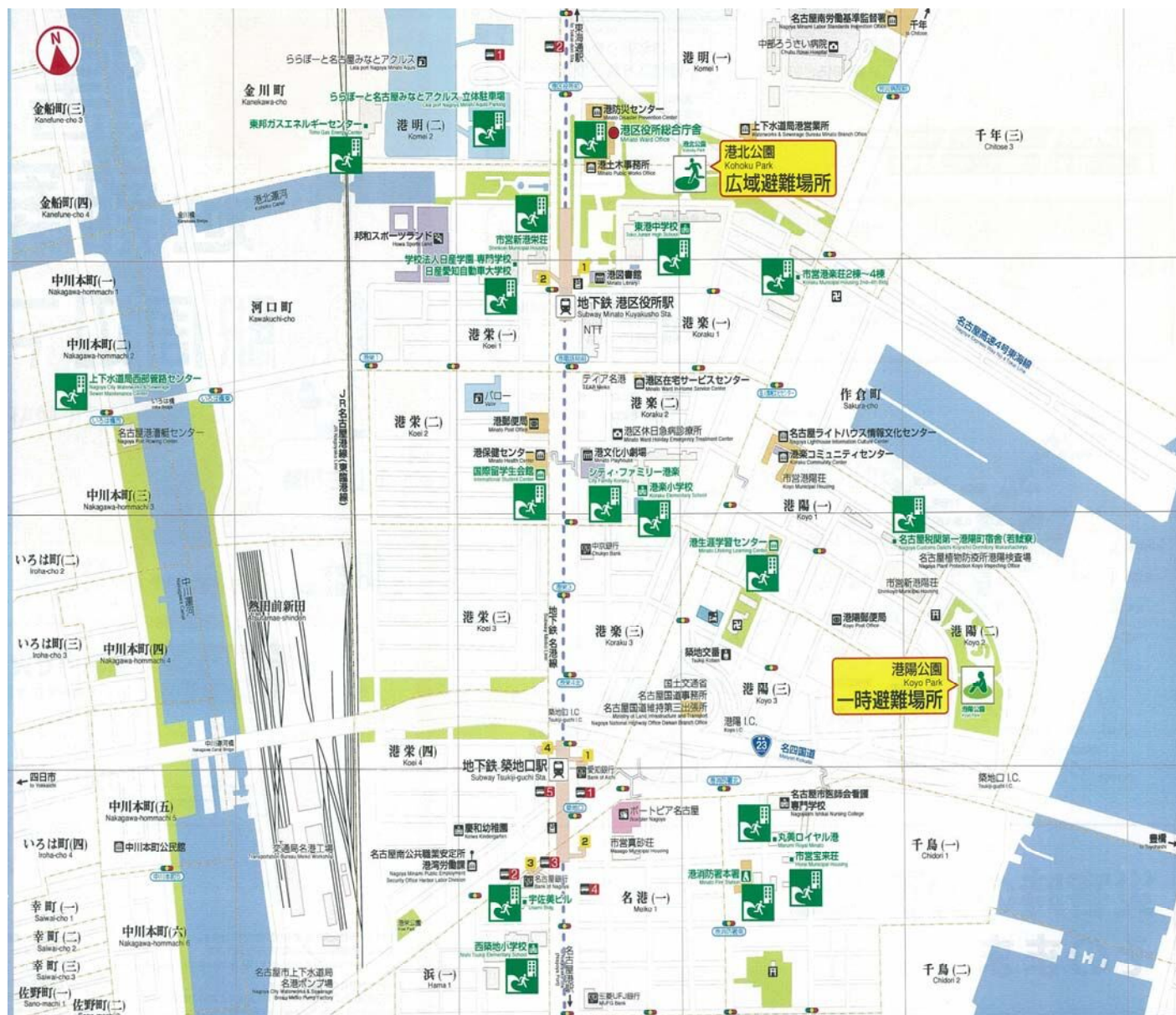
避難経路 Evacuation route
緊急電話 Emergency Telephone



築地口駅 災害時避難案内図

別紙2

令和4年3月



☆ 広域避難場所（地震火災・発生時）

☆ 一時避難場所（地震発生時）

☆ 津波避難ビル（大津波警報発令時）

☆ 駅付近指定緊急避難場所（水害発生時）※地震・火災時も利用可

・ 港生涯学習センター ・ 西築地小学校 他

災害の状況により、安全を確認後、避難してください。また、避難の際にお困りの方を見かけられた場合は、積極的なサポートをお願いいたします。

駅長